



2022年5月11日（水）

第391回 生活習慣病研修会

残薬管理しなければ、治療が180度変わる！

一般社団法人Life Happy Well 顧問

福井 繁雄

19歳のときに血圧の高い祖母と暮らしていました。主治医から処方された薬は、服用したら気分が悪くなるので、一切服用せずでした。

ここで問題なのは、なぜ薬が変更されずに処方され続けるのでしょうか。

患者から主治医へ伝わっていないのです。伝わっていないればますます悪い残薬※になり、治療方針は変わりません。（※悪い残薬とは、自己判断で服用しなかった薬、本当は必要がないのに処方されている薬、処方されているのに副作用などが発症して服用しなくなった薬などのこと。よい残薬とは、本人が意識して服用している薬のストックのこと。）

これを伝えるのはだれか！

患者の家族や、薬を渡す薬剤師です。

残薬がどう管理されているのかをまず確かめることが大事です。

薬剤師が薬局から出て動くことが最優先です。薬局で待ってても残薬は管理できません。

「家に残っている薬を持ってきてくださいね。」よく、薬剤師が患者に伝えていますが、果たして何人の患者が持ってきてくれるのでしょうか。

また、「この薬、余ってる」と言われて、100%疑義照会して削除したり、調整したりしているのでしょうか？

残薬がある限り、治療が変わらず、患者を治療できない現象を薬剤師は気が付いているのでしょうか？

当たり前だが、再確認してほしい。

- 1 併用薬は？
- 2 副作用は？
- 3 残薬は？

これらを徹底しているのかどうかを。

私は、患者宅を訪問した時、ごみ箱をチェックします。何が残薬になっているのかを把握します。

医師や看護師に把握してもらうには、薬剤師の把握は当然です。

残薬管理によって、必要な薬を服用し治療できます。

残薬をよい残薬にし、医師が治療に集中し、看護師が看護に集中し、介護士が介護に集中できる環境を目指します。



おうちで
眠っているお薬
ありませんか？



一般社団法人 Life Happy Well

